

弁護士 島田 広

福井市宝永4-9-15 島田法律事務所
0776-25-2300 bg6h-smd@asahi-net.or.jp

- 1998年 福井弁護士会登録
- 2001年 独立して法律事務所開設
- 2010年 日弁連消費者問題対策委員会副委員長
- 2013年 消費者庁消費者教育推進会議委員(～2017)
- 2013年 福井弁護士会会長
- 2015年 消費者庁「倫理的消費」調査研究会委員(～2017)
- 2016年 文部科学省消費者教育推進委員会委員
- 2017年 日本エシカル推進協議会理事



1



準備中 ポジティブな消費者教育のススメ

2018年12月28日 弁護士 島田 広
〒910-0004 福井市宝永4-9-15 島田法律事務所 電話:0776-25-2300 FAX:0776-25-2366

2

学生への情報提供は大切。でもそれで十分ではない...

全国大学生生活協同組合連合会

大学生検索 よくいただく HOME サイトマップ

保護者の方へ 受検生の方へ 学生・教職員の方へ 生活や活動

消費生活トラブル防止 手引き集

大学生になると初めて一人暮らしをしたり、バイトを始めたりと新たに経験することが増えてきます。その中で多くの大学生が消費者トラブルに巻き込まれています!! 今回は、大学生が気を付けるべきポイントを上げているので、以下のアドバイスを参考にトラブルを避けましょう!

● アダルトサイトの相談が年間で10万件!?

- 1 アダルトサイト業者から次々に利用料を請求され、高額な料金を支払ってしまった。
- 2 歌手の動画を見ようと思ったら、アダルトサイトに登録されたので、解約するためにサイトに書かれている連絡先へ電話した。
- 3 アダルトサイトを見ていたら、請求画面の表示と同時にシャッター音がした。怖くなって、サイトに書かれている連絡先へメールした。

身に覚えのない請求は、私的チャット! 確認もせずに電話やメール等の連絡をしちゃダメ!

<https://www.univcoop.or.jp/fresh/life/trouble/index.html>

3

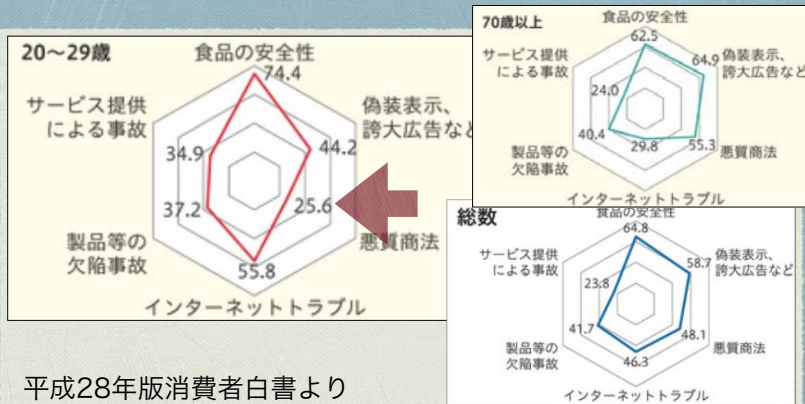
消費者教育を受けた記憶のある人が少ない



定着する実践的教育が課題に

4

消費者問題の関心分野

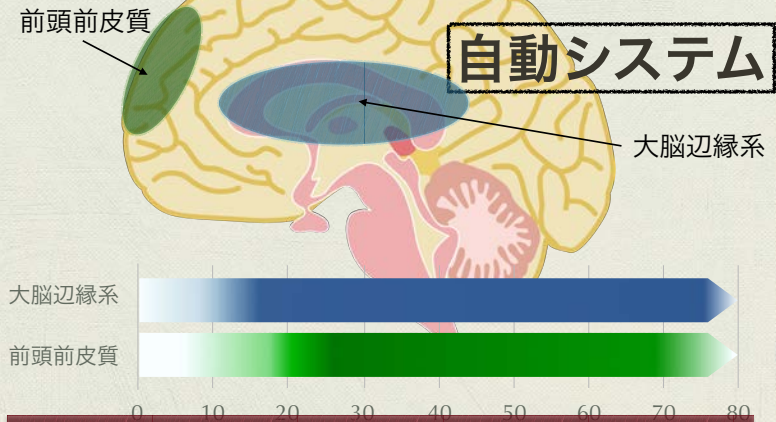


平成28年版消費者白書より

悪質商法に関心低い若者

5

熟慮システム



若者と老人は熟慮システムが弱い

6

行動経済学が示す

消費者教育の3つの壁

先送り傾向

自信過剰傾向

情報過多・選択肢過多に弱い

対策

モチベーション↔プチ成功体験の循環

金融広報中央委員会「行動経済学の金融教育への応用による消費者の学習促進と行動改善」(H25.11)

7

どちらの話, 聞きたいですか?

気をつけて!

あなたを狙う悪質商法

ひとごとではない深刻な被害
消費者被害の最前線



これで解決!

悪質商法に負けない人と地域づくり

誰でもできる! 笑顔を増やせる!
みんなでできる悪質商法撃退法



「自分を守る」→「自分が社会を守る」

8

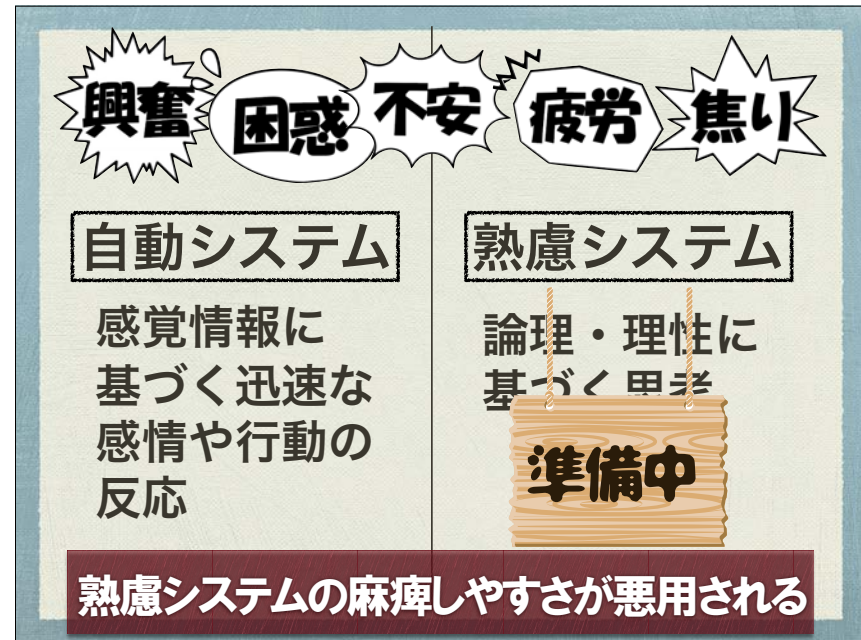
だまし・勧誘手法の特徴

熟慮システムを麻痺させる

自動システムを刺激する

コントロール可能な自動システム優位へ誘導

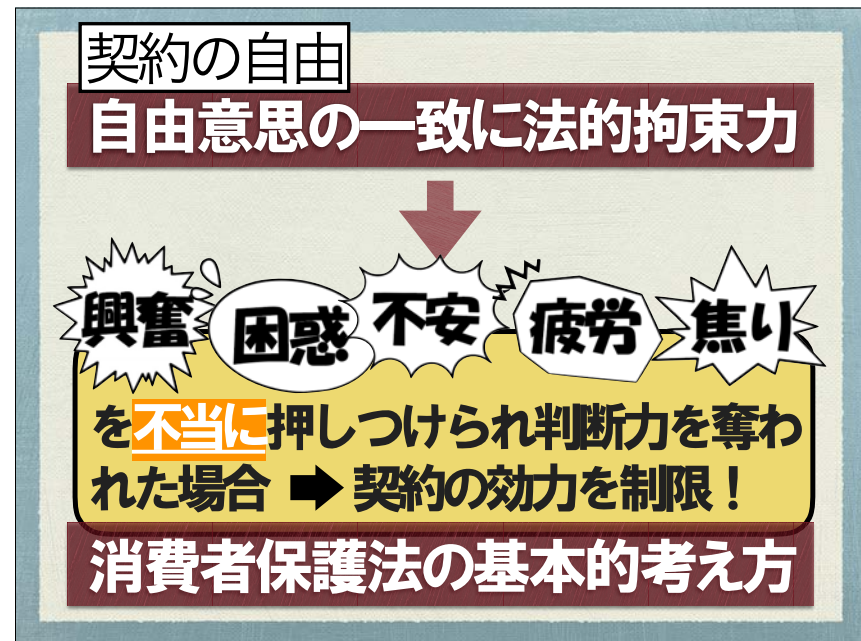
9



10



11



12

自動システムを刺激する手法

ロバート・チャルディーニ「影響力の武器」より



13

返報性 借りは返さずにいられない

コミットメントと一貫性 車も人も、急には止まらない

社会的証明 「皆さんそうされてます」に弱い

希少性 「今だけ、ここだけ、あなただけ」は最強の殺し文句

権威 「権威を疑え」はむずかしい

好意 好感度NO.1タレントの誘いは断れない

14

勧誘手法の理解の重要性 (アメリカの実験から)

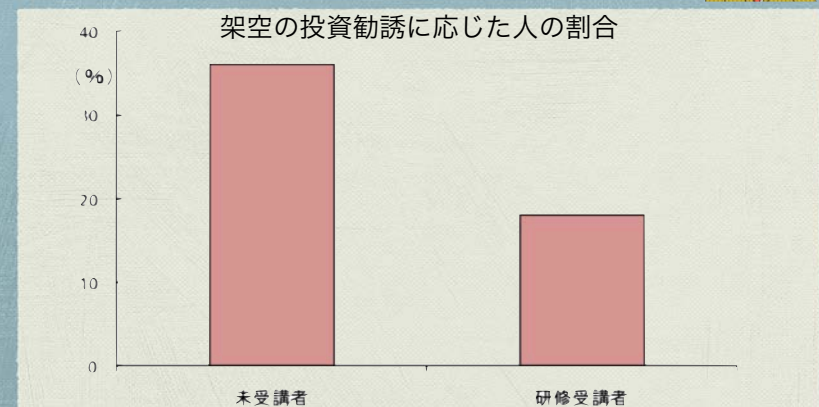


- ① セミナーで、勧誘手法の特徴を学び、テレビコマーシャル等と詐欺的電話勧誘とで同じ手法であることを説明した後
- ② テレビ通販を題材に、勧誘手法を受講者に指摘させる
- ③ 受講3日後、架空の投資勧誘の電話を掛け、勧誘の成否にセミナーの受講の有無で違いが出るか、実験

福原敏恭「行動経済学を応用した消費者詐欺被害の予防に関する一考察」より

15

勧誘手法の理解の重要性 (アメリカの実験から)



身近な勧誘手法に「気づく力」が重要

16

2 学生団体による同世代での消費者教育

田中 喜陽 Tanaka Yoshiaki 学生団体スマセシ会長理事
兵庫県立大学学生。2013年～兵庫県くらしのヤングクリエイター、2016年～兵庫県長期ビジョン審議会委員、元全国大学生生活協同組合連合会理事など。



きっかけは行政の取り組み

学生団体スマセシは、兵庫県のくらしのヤングクリエイターとして活動認定された兵庫県立大学の学生たちが2016年3月に立ち上げた団体です。

兵庫県と大学生協関西北陸事業連合(締結時は大学生協神戸事業連合)との間で、2010年に「次世代の消費者教育・学習に関する協定書」を締結し、兵庫を担う若者の消費者問題への関心を高め、自分で理解・選択・行動できる消費者力の向上を図るとともに、次世代の消費者リーダーとなる人材の養成をめざし、大学生への消

対して、兵庫県知事から「くらしのヤングクリエイター活動認定証」が交付されています。

アクティブラーニングとピアサポート

2017年7月に神戸市にてセミナー「Challenge to Change～築こういい関係、つながり社会～」を開催しました。当日は、食品企業ならびに関係団体の協力を得て、事業者から社会人として心がけて実践していること、消費者と事業者が繋がっていることとそのメリット、消費者市民社会・消費者志向経営を実現するための取り組みなどについて講演がありました。

「被害者予備軍」から「担い手」へ

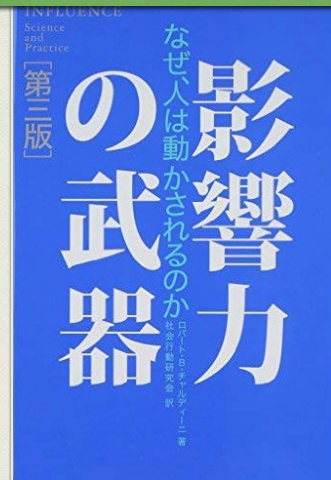


エシカルな消費行動が日々の訓練に

騙される仕組みを考えるための参考文献



草思社 2006年



誠信書房 2014年



文藝春秋社 2010年

早川書房 2014年